

発 行 人

社会福祉法人 七 峰 会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町21-8

電 話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

峰のひかり

平成20年度
新たな気持ちで

特別養護
老人ホーム
サンアップル
ホーム

サンアップルグループでは、特別養護老人ホームを母体として、施設や在宅福祉関係の介護保険の各事業と、弘前市から委託された地域包括支援センターとボランティアの在宅介護支援センターの11事業を運営しています。それぞれ



その事業所が、それぞれの特徴を生かした活動を平成20年度、新たな気持ちで取り組んでいきます。

特別養護老人ホームサンアップルホーム

利用者の方の生活の場として、これまでの暮らしや習慣を大切に、状態が変わっても一人ひとりが自分らしく生活できるよう、より充実した支援をしていくためユニットケアに取り組み、看取り看護の実施に向けての改善、整備を進めています。また、利用者、家族、地域、職員が馴染みの関係を築き、家庭的で笑いの溢れる環境を作り上げていきます。

サンアップル短期入所生活介護センター

馴染みのある生活が可能な限り継続できますようお手伝い致します。農繁

期のお困りの時、急な用事が発生した時、介護から離れて休養したい時、入所サービスを経験されたい等、いつでもご相談をお待ちしています。

サンアップルホームデイサービスセンター

季節に応じた行事等を行い、利用者の方が楽しく、くつろげる時間を大切にします。また介護予防にも力を入れており自宅での生活が今以上に生きがいを持てるよう支援していきます。

認知症対応型デイサービスじよい

認知症の方が、その人らしい生き方をしていたくためにそれぞれの個性に合わせた活動を行います。あずまし居場所としてご利用いただけます。

サンアップルヘルパーセンター

住み慣れた地域や家庭で、安心した生活が出来るよう、自宅に訪問し、お手伝いさせていただきます。いつも笑顔が心がけます。

認知症グループホームアップル

職員とともに、日常生活活動を行いながら、その方の持っている機能や能力を大切にしていきます。

デイサービスセンターわかば

笑顔で感動のあるサービス、皆様の希望に添えるトータル機能を持つデイサービスを目指します。そして生活に役立つ力を獲得して、家庭での楽しみを広げるための支えとなります。

認知症グループホームわかば

今年度も日常生活の中で地域との交流の促進や地域への広報誌の発行、家庭的な生活の中で利用者の方の生活能力を引き出して自信と感情豊かな生活を送れるようなケアを目指します。

サンアップル居宅介護支援センター

重度化する在宅の方へも適切に支援が出来るよう、医療機関、関連機関、地域との連携も活用、強化していきます。また、介護予防支援の受託により、軽度の方から重度の方まで一貫して信頼をいただける事業所として相談・支援を行います。

サンアップル在宅介護支援センター

高齢者や家族の立場に立って、必要な保健・医療・福祉等、総合的に相談に応じ、地域に密着した活動を展開します。サンアップル在宅介護支援センターは、船沢地区を担当しています。

弘前市北部地域包括支援センター

昨年度は、要支援者のケアプラン移行に奔走した年であったと思えます。今年度は、包括的支援事業の本格的な活動に、より一層努力します。包括的支援事業は、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント業務です。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、高齢者の生活をサポートいたします。

(Tel 97・2111)

(Tel 97・2111)

(Tel 97・2111)

(Tel 97・2111)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 97・2131)

(Tel 95・2100)

(Tel 95・2100)

(Tel 95・2100)

(Tel 95・2100)

(Tel 95・2100)



新しい作業に

挑戦

社会就労センター

旭光園

旭光園では、今年是新体系への移行を念頭に就労支援と生活支援を柱に進めていきます。

就労支援から

近年社会情勢の不景気や原油高などの影響により売上の減少が著しく、授産活動に大変苦勞しています。

そこで新しい作業種の開拓に向けて準備してきました。周囲の助言をもとに、納豆製造と精米作業を行うことになり、すでに作業所設備も整い、試運転も終え、実際に稼動しています。皆さんの応援を頂きながら必ず軌道に乗せたいと思います。

当園初めての食品加工作業であり、特に関わるメンバーの集中力と緊張感がひしひしと伝わってきます。「働くこと」に最高の生きがいを持って何事にも挑戦したいと思います。

生活支援から

お一人おひとりの健康に留意し、安心して生活ができるように努めながら、楽しく潤いのある生活を

目指して、宿泊旅行や楽しい行事なども計画しています。

地域の皆様に利用してもらえようように、平川市指定のごみ袋も販売していますので、どうぞお気軽にお声をかけて下さい。

拓心館グループ 平成20年度の方針

知的障害者
通勤寮

拓心館

通勤寮拓心館は、今年4月1日満30歳となりました。昭和53年に20人の仲間と4人の職員で始まった時は、田んぼの中に通勤寮がぼつんと建っているだけでした。以来ここを利用する人達の必要に応える活動を続けた結果、今では事業も増え、スタッフ43人が入所・通所で130人を支援するまでになりました。この間多くの皆様のご理解とご協力を賜りましたことを、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

仲間達が一般企業で働き地域社会の一員として暮らすことができているのは、我々の仲間達を雇用して下さっている事業所の皆様、拓心館のある町内会の皆様、グループホームの近所の方々が受け



昭和53年

入れて下さり、手を貸して下さいているからであり、日々お世話して下さいる皆様に感謝申し上げます。さて、今後の拓心館ですが、基本方針の

- ①働くことを支援し、社会参加を進める。
- ②地域の中で暮らし続ける支援をする。
- ③一人ひとりが豊かな生活をするために支援する。

を踏まえて次のように方針を定めました。

- ・通勤寮拓心館は、平成23年度末までに障害者自立支援法下の新体系に移行します。どのような形で移行するかは未定です。
- ・働くことと生活することを同時



現在

に訓練する通勤寮の機能は、非常に重要です。通勤寮という形で残すことはできませんが、制度を超え、これを残すことにします。

- ・長く職場に勤め、定年を迎える仲間が出てきました。定年後も住み慣れた場所で暮らし続ける、という基本方針はずささないように支援体制を作ります。
- ・平成21年度から自閉症支援部門を新設します。20年度はその準備を進めます。

拓心館グループはこれまで制度を超え、必要に応じた支援をしてきました。今後も同じように、利用する人や地元のニーズを最優先にして進んでいきます。

(拓心館長 高橋正安)



平成20年度の 事業について

知的障害者
更生施設

拓光園

平成19年度の拓光園グループは、それぞれ入所利用90人、通所利用19人、短期入所4人、児童デイサービス15人、ケアホーム8人、日中一時支援10人の利用定員で事業を展開してきました。特に居宅支援事業の関係では、在宅の方々の利用契約も徐々に増え、施設が地域の社会資源としてその役割を積極的に担い、地域に貢献していくという目的が、いくらかでも達成できたのではないかと思っています。

また、多くの方々のご理解とご協力により、拓光園グループの事業が順調に進められてきたことに對し、心より感謝申し上げます。

さて、平成20年度は基本的には19年度の事業を継続することとし、現在拓光園グループのサービスを利用されている皆さんが、引き続き安心して利用いただけるよう、更に努力をしていきたいと考えています。具体的には、

- ①入所利用者の皆さんの日中活動を充実させるとともに、社会参加の機会を拡充するよう日課の工夫を行う。
- ②特に高齢者や障害の重い利用者

に對し、事故防止・健康面への配慮をよりきめ細かく行い、病氣等の早期発見、早期対応に努める。

- ③入所利用者が安心して豊かな生活を送ることができるよう、設備や環境面の整備について更に充実を図る。

- ④在宅の方々に對しては、拓光園グループが障がい児・者援助の拠点として、地域(在宅)で安心して、有意義な生活が送れるよう引き続き積極的な支援を行う。

- ⑤在宅の方々の利用が増加していることに伴い、日中一時支援事業の利用定員を10名から15名に増やし、利用者のニーズに的確にこたえていけるよう支援体制の強化を図る。

等を重点項目として取り組んでいくこととしています。

利用者やご家族、更には地域の方々のご理解とご協力が大きな力となつて、拓光園グループの事業をより効果的に進めていけると考えていますので、今後とも絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、サービスマン等に関して相談等ありましたら、ご遠慮なく拓光園の方までお問い合わせください。
(電話0172-96-2331)

山郷館グループ

身体障害者
療護施設

山郷館

山郷館グループでは、施設並びに在宅の各事業について、次の方針のもと20年度の事業を進めていきます。特に障害者自立支援法施行後二年目となり、制度の新体系への移行を視野に入れ、事業を展開いたします。

I 「福祉施設」(山郷館・山郷館くろいし)

- 1 生活支援の充実
利用者の主体性を尊重した
- ①日中活動の充実
- ②住環境整備
- ③自治会活動等の充実
- 2 業務の質の向上
業務の質を高めるために
- ①第三者評価の結果を業務に反映させる
- ②職員の高齢化を克服するための研修の強化
- ③職員個々の役割や責任の拡大を行う

3 利用者の地域移行へ向けた移行調査や取り組み

II 「在宅福祉」(山郷館デイサービスセンター他各事業所)

新体系事業の実施箇所を増やすとともに、より身近な場所ですらサービスの利用ができるように地域エリアに密着した事業の展開を目指します。また、就労支援に向けた取り組みを進めていきます。

III 「新事業として」次の事業を実施します。

- ①山郷館地域活動支援センターくろいし(地域活動支援センター) 4月に弘前市若葉にて事業開始
- ②「サポートセンターくろいし」(地域活動支援センター)I型 黒石市より委託予定 10月に黒石市にて事業開始(予定)
- ③「山郷館デイサービスセンター黒石」(生活介護14名+就労継続B型6名の多機能型事業所) 10月に黒石市にて事業開始(予定)

新たな在宅事業が実施されることにより、施設及び各事業所間の連携を強化し、より効率的な運営を図っていきます。今年度も地域のニーズにこたえるべく頑張つてまいります。



いわせて ネット

「我が若葉町会」



若葉町会長 川村勝由氏

若葉町会は、東は県道・久渡寺線(久渡寺へ向かう道路)が走り、遠くに八甲田山、西には新興住宅街の自由が丘の向こうに秀峰岩木山が望める段丘地帯に広がるリング畑の中に出来た町で、南側には旧東奥義塾高校グラウンドがあり、北側は樹木3丁目と境を接している。町内にはスーパー、電器店、医院のほか、理美容院、クリーニング店、食堂・飲食店等が営業している。近年、若葉2丁目に七峰会運営の「サポートセンターわかば」が開設され、5月には地域内に点在しているリング畑でリングの花が一斉に盛りとなる閑静な住宅街である。しかし、この良好な居住環境の中で、今にして思えば誠に残念なことがある。それは久渡寺通りの県道に歩道が少ないことである。その昔、県道の両側はこんもりした土手の上に松の大木が生えている松並木通り(百沢街道と同様)で、並木の外側は数メートル幅の空き地が続いていた。しかし、昭和29年の台

風15号により松の木が倒れたのに捕植はされず、空き地が民間の所有地になり、並木通りだった面影がまったく無くなってしまったことである。この空き地が歩道として整備・利用され、松の木によって車道と区別されておれば、通行人に優しい緑のある先進的な街路となったであろう。貧困な道路行政が招いた結果だった。しかし、これも所詮は老人の繰り言になるか。

「若葉町会」が始めて結成されたのは、昭和46年1月で、若葉地区と清水富田地区がまとまった時である。その後、世帯数の増加によって清水富田地区が分離し、平成10年3月に若葉1丁目および2丁目(南高校通りの若葉2丁目は他町会に加入している)で構成された。さらに津軽ダム建設のため、西目屋村の方々の美山団地への移転、移住や市営住宅の建設、入居などで世帯が増え、現在は240世帯となっている。町会長は昭和46年から数えて9代目。町会の事業としては毎年、一人暮らしの高齢者を対象にした食事会を開催するほか、夏には早朝ラジオ体操と納涼祭を開催。秋には親睦旅行。正月にはトランプ・かるた大会を実施している。今年4月からは、サポートセンターわかば所長も役員に加わっていただいております。町内活動をさらに盛り上げたい。

平成20年度 採用内定者等事前研修会

社会福祉法人七峰会平成20年度採用内定者等事前研修会が、3月24日(月)より26日(水)までの3日間、25名が参加し、福祉センターで行われました。

研修会は、第一日目に奥田稔七峰会理事長より開講の挨拶の後、「七峰会の職員になるにあたって」・「社会福祉の現状」をテーマに講義が行われ、その後、青森銀行研修所の講師による「社会人としての心構え」として基本的な接遇マナーを中心とした内容を研修しました。

二日目は、大平常務理事より就業規則等の諸規定の説明が行われた後、各施設の先輩職員を迎え、業務の内容や業務に当たっての体験談を聞く機会が設けられました。

このことが研修生の方達の仕事に対するイメージを作る良い機会になったようです。

三日目は、各施設現場を見学しました。前日の先輩職員の話と併せ、現場を目にし意欲を湧かせたようであるが生き生きしているのが印象的でした。

この後、4月1日に辞令交付が行われ各職場に配属され、現場での実務を覚えていくこととなります。

総合支援	障害者支援		特別養護老人ホーム		介護事業
	(主に知的)	(主に身体)			
青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター 弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター 弘前市北部地域包括支援センター TEL 95-21100	拓心館 グループホーム ケアホーム12ヶ所 生活自立訓練事業 就労サポートひろさき園 生活介護・就労継続支援B型イイプル 光園 通所利用事業 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児デイサービスセンター 日中一時支援事業所 共同生活介護事業所 TEL 96-23331	山郷館 山郷館 くらり 身体障害者福祉短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館アイサービスセンター 山郷館アイサービスセンター 弘前 山郷館アイサービスセンター くれよん 山郷館地域活動支援センター キャンパス 山郷館地域活動支援センター くれよん 山郷館訪問介護センター 黒石 山郷館訪問介護センター 黒石 通所他障害者利用事業 旭光園身体障害者短期入所事業 福祉ホーム ささわら TEL 97-22111	サポートセンターわかば 弘前市大字若葉2丁目15 TEL 37-11165 認知症グループホームわかば デイサービスセンターわかば サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-21131	サンアップルホーム サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター TEL 95-3758 認知症グループホームアップル 認知症グループホームアップル 認知症グループホームアップル 認知症グループホームアップル TEL 97-27778 TEL 97-2013	山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941 サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131